

平成24年12月12日

※ 特殊車両の指導・取締りについては
平成24年12月13日 15:30解禁

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

『冬季啓発チラシの配布、特殊車両の指導・取締り』を 岩美郡岩美町大谷の国道9号で行います。 ～ 安全で円滑な道路交通の確保のために ～

鳥取県内の国道9号・29号・53号及び鳥取道における昨年度のスタック発生（スリップによる走行不能）車両の86%は大型車で、また、県外車が76%を占めています。

大型トレーラー等の特殊車両については、道路構造の保全や交通安全のため、通行に際し、道路管理者の許可が必要ですが、無許可や違法な状態での走行は大規模な事故につながる可能性があります。

当事務所では、冬季における安全で円滑な道路交通の確保のため、国道9号を通行するドライバーへ冬用タイヤの装着等についての冬季啓発チラシを配布するとともに、特殊車両の指導・取締りを併せて実施します。

なお、啓発チラシには携帯電話から道路状況等を確認していただくことができるQRコードを付けていますので、出発前のチェックが簡単にできます。

実施日時：平成24年12月13日（木）13:30～15:30
※ 天候等で取締りが困難な場合は、延期とします。

実施場所：一般国道9号（下り） 大谷チェーン脱着場
（岩美郡岩美町大谷地内 別紙位置図参照）

実施協力：鳥取警察署

※ 指導・取締り状況の取材は可能ですが、指導・取締りに関する解禁は、当日15:30以降
をお願いします。

なお、取材される場合には、事前に下記問い合わせ先へご連絡下さい。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長（道路）

いのうえ かずひさ
井上 和久

【担当】 道路管理第一課長

こいけ たけみ
小池 健三

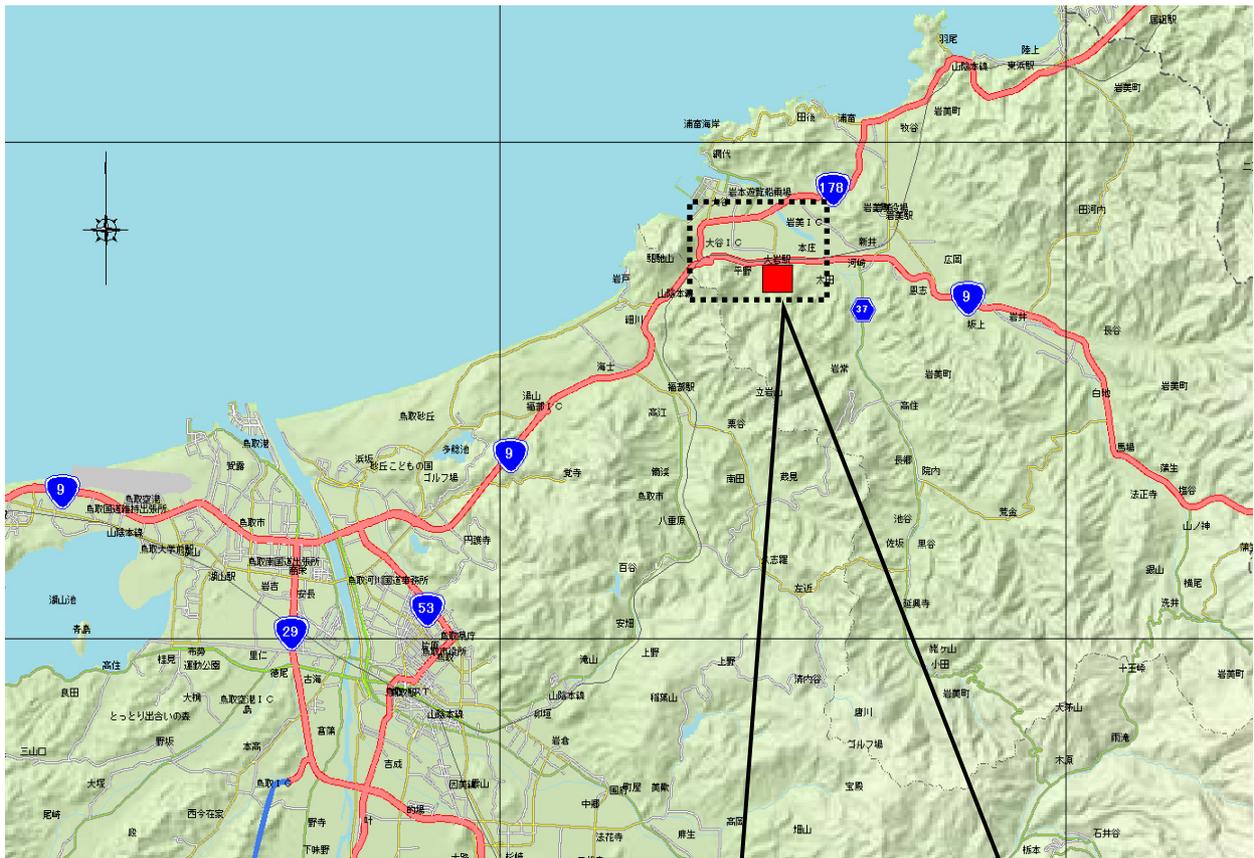
TEL 0857-22-8435（代表）

FAX 0857-29-1819

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

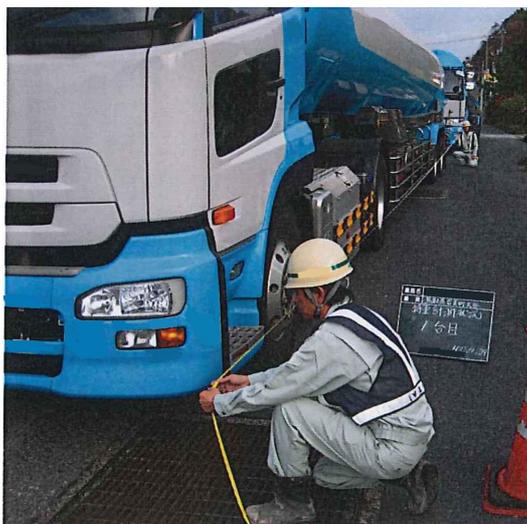
位置図



冬季啓発チラシ配布状況



特殊車両の指導取締り状況



冬期の道路情報は事前に確認

早めの冬用タイヤ(タイヤチェーン)着用をお願いします。

- 積雪または凍結している道路では滑り止めに効果のある措置を講じなくてはなりません。(鳥取県道路交通法施行細則違反により罰せられる場合があります。)
- 積雪又は凍結している道路をノーマルタイヤで走行すると大変危険です。事故や立ち往生を起こして、長時間の通行止めの原因になったり、除雪作業の妨げとなる恐れがあります。



道路情報や凍結情報を要チェック!!

道路情報



「凍結注意」などと表示されたら、いつもより慎重な運転を心がけましょう。



気温が2度以下で「凍結注意」の表示に切り替わります。この合図が出たら、走行注意を!!

- ・スタック車両は貨物が9割!
- ・7割が冬用タイヤ未装着!

ライブカメラ
情報を提供
します!

冬期の道路情報は携帯電話、パソコンでご覧いただけます。

鳥取県道路積雪情報サイト

とっとり雪みち Navi

鳥取県積雪情報観測システム



鳥取県内主要道路の道路情報やライブカメラ映像が確認できるサービスです。
<http://www.infosakyu.ne.jp/sekisetsu/>
 または「雪みちNavi」で検索
 ※携帯電話からもご利用いただけます。
 上記URLの末尾に「/i」を追加してアクセスしてください。



鳥取県中西部の国道情報サイト

ほっ!とナビ

鳥取県中西部の道路情報や観光情報を提供し、地域をホットにするサイト。主要地点の主な路面状況、積雪量などが確認できます。



<http://hot-navi.jp/>

◀ 携帯電話はこちらからアクセスできます。
 (※運転中の携帯操作はご遠慮願います。)

QRコード
でアクセス

鳥取道及び鳥取県東部の国道情報サイト

とうげんきょう

冬期+峠の現況をお伝えするサイト



鳥取道及び、鳥取県東部冬季(とうき)の峠(とうげ)を越える国道の現況(げんきょう)をお伝えする情報サイトです。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/touge/>

◀ 携帯電話はこちらからアクセスできます。
 (※運転中の携帯操作はご遠慮願います。)

国土交通省 中国地方整備局

鳥取河川国道事務所 TEL 0857-22-8435 <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

倉吉河川国道事務所 TEL 0858-26-6221 <http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

鳥取県 道路企画課 TEL 0857-26-7619 <http://www.pref.tottori.jp/dd.aspx?menuid=3978>

日本道路交通情報センター(鳥取情報) TEL 050-3369-6631 <http://www.jartic.or.jp/>



早めの冬用タイヤ（タイヤチェーン）着用をお願いします！

★冬季（11月～3月）は、降雪と路面凍結に注意！
★車でお越しの際は、滑り止めを用意し早めの着用をお願いします。



凡例

- 降雪時における交通支障箇所
- チェーン着脱場
- 道の駅
- PA パーキングエリア

チェーン着脱場

チェーンの着脱はチェーン着脱場で!!

道路上やトンネル内でのチェーンの着脱は非常に危険です。道路沿いに整備された「チェーン着脱場」「道の駅」「PA」等を活用ください。



鳥取道・国道9号・29号・53号の降雪時における交通支障箇所及びチェーン着脱場

大型トレーラなどの「特殊車両」の通行には、道路管理者の許可が必要です。

特殊車両通行許可制度とは？

大型トレーラーなどの「特殊車両」は、大型貨物や大量の貨物を輸送するために必要な車で、私たちの暮らしに大変役立っています。

この「特殊車両」は重量が重く、寸法も大きいため、他の通行車両に迷惑をかけないように通行したり、道路を傷めないように、通行には、道路管理者の許可を受けて、ルールを守って通行することが道路法で定められています。（道路法第47条の2第1項）

申請手続について

「特殊車両」を通行させようとするときには、通行しようとする道路の道路管理者に申請し、許可を得なければなりません。

申請を受け付けた道路管理者は、「特殊車両」の通行の可否について審査を行います。

通行可能と判断された場合は、道路管理者から通行条件とともに許可証が交付されます。

許可証は通行時、必ず許可に係る車両に備え付けが必要です。

ルール違反車両が道路に及ぼす影響

道路が傷められる原因のひとつとして、無許可や通行条件違反で通行することがあげられます。このルール違反の車両が、非常に大きな比率を占めている状況にあり、道路や橋に与える影響は多大です。特に、重量超過の車両が道路に与える影響は、非常に大きなものがあります。



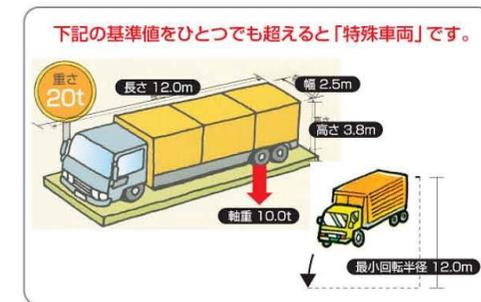
橋の裏面の様子(床版)



舗装のわだち掘れ



舗装のひび割れ



ルールを守って安全運行。国土交通省からのお願いです。

ご案内 オンライン申請の紹介や体験ができるホームページが公開されております。一度、ご覧になってください。<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR>